

まいあーじゅるなーるで千通信

10 月に入りました。朝夕の寒暖の差が大きくなってきています。入所者の皆様をはじめ職員も体調管理に注意が必要な季節となってきました。今の時代、熱発するだけで腫れもの扱いになりますので・・・

毎月のことですが、コロナウイルス感染症についてお伝えいたします。

蔓延防止指定期間の終了に伴い、面会制限の一部解除を行います。9 月までは緊急やむを得ない場合を除き制限をかけていましたが、10 月からは 13 時 00～14 時 00 の間で予約を取っていただき、i P a d を使用してのオンラインまたは窓越しでの面会をお願いしたいと思います。

一度の面会人数については 2 人までとし、学生や県外在住の方（県外在住の方との接触のあった方を含む）については引き続き面会制限を設けますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。

やっとコロナウイルスワクチンの予防接種が終わったと思ったところでしたが、10 月からはインフルエンザワクチンの接種が開始となります。コロナウイルスワクチンについても 3 回目の接種が推奨されているところであり、年間を通して数か月ごとに何かしらのワクチン接種をしないとイケないような・・・そんな世の中という時代になってしまったなど。今までの生活習慣や感染症に対する概念を大きく変えて、ウイルスとの共存を図らないとイケないという事でしょうか。人間は斯くも脆いものだなと痛感しているところです。

宮崎市から職員は家族以外との会食、県外との往来、県外者との接触等は行わない。等の通知が再三来ております。今後も面会については、下記の時間帯でオンライン、またはガラス越しでの対応となりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※ご不便をおかけしておりますが、面会の時間については 13 時 ～14 時の間で前日までのご予約をお願いいたします。※県外在住のご家族様面会につきましては、宮崎市内に帰省後、2 週間は面会ができませんので、ご了承のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、9 月の皆様の日々のお姿をご覧ください(*^_^*)





